

# 学校安全ニュース

愛知県交通安全推進協議会

## 夏の交通安全県民運動 《実施期間》 7月11日(木)から20日(土)の10日間

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子供たちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。さらに、夏特有の解放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も懸念されます。そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、県民一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

- 《運動重点》 ●子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 ●自転車の安全利用の推進  
●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ●飲酒運転の根絶

《スローガン》 **ストップ・ザ 交通事故** 高めようモラル 守ろうルール 《サブスローガン》 広めよう 交通スリーエス運動

- Stop** ストップ
- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
  - ・横断歩道や交差点では歩行者優先
  - ・飲酒運転の根絶
- Slow** スロー
- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
  - ・見通しが悪い交差点では徐行
- Smart** スマート
- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
  - ・シートベルトの全席着用の徹底



## 自転車事故で相手方を死傷させた場合に高額な損害賠償を命じる判決が近年相次いでいます。

**事例 1** 男子中学生(15歳)が歩道を走行中、会社員の男性(62歳)と衝突し被害者は死亡。少年には無灯火運転、視力が悪いのに眼鏡をかけなかった等の過失があるとみなされた。

平成19年 大阪地裁判決

賠償金 **3,970万円**

**事例 2** 男子中学生(14歳)が夜、無灯火で自転車を走行中、歩行者の女性(75歳)が電柱を避けて車道に出た際に衝突。女性は頭部外傷により後遺障害2級の後遺障害を負った。

平成14年 名古屋地裁判決

賠償金 **3,124万円**



## もし自転車に乗っているときに事故にあったら…

～児童・生徒のみなさまへ～

<p><b>ケガ人を助けましょう</b></p> <p>自転車に乗っていて事故を起こしてしまい相手方にケガをさせた場合、救急車を呼ぶなど、ケガ人を助けましょう。</p>	<p><b>ご両親・ご家族に連絡しましょう</b></p> <p>ケガ人がいる場合や相手方の自転車や持ち物を壊してしまった場合には、必ずご両親・ご家族から相手に連絡をする必要がありますので、必ず連絡しましょう。</p>	<p><b>相手方の連絡先を確認しましょう</b></p> <p>事故の相手方の連絡先を確認しましょう。 ☆確認すること ①氏名②住所③電話番号④病院(ケガをしている場合)</p>	<p><b>警察へ連絡しましょう</b></p> <p>自転車による事故も交通事故ですので、警察へ連絡しましょう。</p>	<p><b>担任の先生に報告しましょう</b></p> <p>ケガ人がいる場合や相手方の自転車や持ち物を壊してしまった場合に、相手方から学校に連絡がある場合があります。必要に応じて担任の先生に報告しましょう。</p>	<p><b>損害賠償に関する約束をその場でするのはやめましょう</b></p> <p>ケガをした相手への賠償(補償)や壊れてしまった持ち物に関する賠償(弁償)についてその場で約束することはやめましょう。</p>	<p><b>保険加入の有無を確認し、保険会社へ事故連絡しましょう。</b></p> <p>自転車事故で相手方にケガをさせてしまったり持ち物を壊してしまった場合に補償の対象になる保険(個人賠償責任保険等)に加入している場合には、できるだけ早く保険会社に事故報告をしましょう。</p>
--	---	--	---	--	---	--





# 歩行中・自転車乗用中のこどもの交通事故を防止するために **あんぜん my マップ** をご活用下さい。



## あんぜん my マップ でできること

通学路や学区内の危険な場所の情報共有で **事故の未然防止に!**

スマートフォンやパソコンで過去の事故や投稿された危険情報を保護者の皆さまが閲覧できます!

過去の交通事故情報<sup>\*</sup>により危険地区を確認でき交通事故防止に役立ちます。

- 事故多発エリア (こども死傷者 3人以上)
- 事故多発エリア (こども死傷者 2人以上)
- 事故多発エリア (こども死傷者 1人)
- 学校
- 事故多発エリア (こども死傷者 0人)

※(公財)交通事故総合分析センターより提供された3年分の事故情報

**あんぜん my マップ** はこちらから!

スマホ用 <https://www-511.aig.co.jp/smt/anzenmap/>

PC用 <https://www-511.aig.co.jp/p/anzenmap/>



地図に表示されている図柄はイメージです。

# 自転車損害賠償責任保険等に参加しましょう

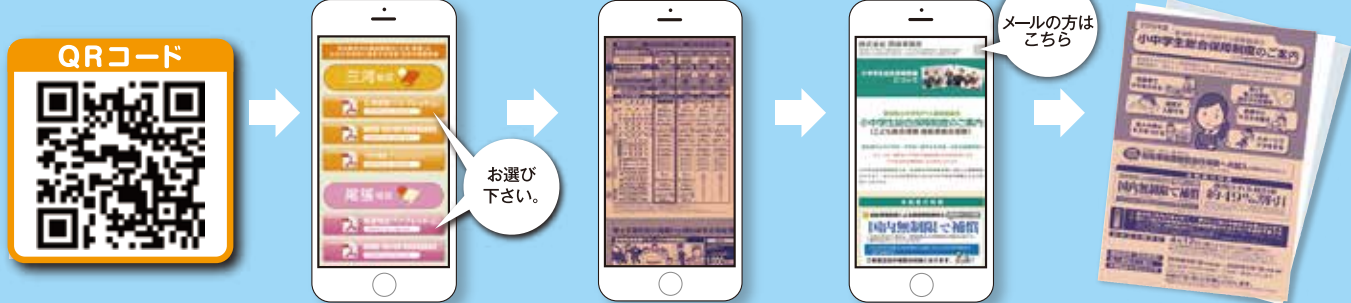
PTAの保障制度は、**団体契約により割安です。**

# 約 49%<sup>※</sup> 割引

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対する割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

## お申し込み方法

- 1 QRコードを読み込んで下さい。
- 2 三河地区・尾張地区どちらかお選び下さい。
- 3 掛金・補償内容等をご確認下さい。
- 4 お電話またはメールフォームから資料をご請求下さい。
- 5 郵送で資料が届きます。お申し込み下さい。



※お電話でもお受付しております。

制度に関するお問い合わせ先 **AIG損害保険株式会社 代理店 株式会社岡崎事務所** <https://www.okazakioffice.com> **TEL.0566-45-5421**  
〒446-0056 愛知県安城市三河安城町 1-9-2 第2東祥ビル4階 E-mail:info@okazakioffice.com (受付時間：午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始除く)

引受保険会社 **AIG損害保険株式会社** 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄五丁目27番12号 富士火災名古屋ビル  
名古屋プロチャネル営業部 TEL.052-857-1400 https://www.aig.co.jp/sonpo/ (受付時間：午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始除く)